

宇都宮市監査委員告示第8号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和5年10月31日

宇都宮市監査委員 菊池 康夫

同 福田 栄

同 舟本 肇

同 矢古宇 芳一

令和5年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等に対する監査

2 監査対象団体

(1) 財政援助団体

宇都宮市が市単独で補助金、交付金、負担金その他の財政援助を行っている団体で、当該援助の目的が団体運営に係るもの（23団体）

(2) 出資法人等

宇都宮市が基本財産、資本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資、出捐している団体（10団体）

(3) 公の施設の指定管理者

宇都宮市が地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせている団体（69団体）

3 監査対象年度

令和4年度

4 監査における主眼とする事項

宇都宮市監査基準第6条に基づき、市が補助金等の財政的援助を行っている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助、出資その他これらに類する金銭の給付（以下「財政的援助」という。）に係る出納その他の事務の執行が財政的援助の目的に沿って行われているかを主眼として実施した。

5 重点的に監査する項目の設定

- ・ 指定管理者等の協定書等に基づく適正な業務の実施や適正な経理事務の実施について
- ・ 所管課の上記に対する指導・監督について

6 監査の実施場所及び日程

実施場所 監査委員室

日 程 予備監査 令和5年6月15日から7月25日まで（一次）

令和5年9月1日から10月10日まで（二次）

本監査 令和5年10月11日

7 監査の実施方法

(1) 予備監査（一次）

- ・ 前記「2 監査対象団体」のうち、財政援助団体7団体、出資法人等2団体、公の施設の指定管理者17団体を選定した。（別紙参照）
- ・ 対象となる所管部局から提出された調査票及び関係書類により予備監査（一次）を実施し、必要に応じ関係職員の説明を受けた。

(2) 本監査対象団体の選定及び監査の方法

ア 本監査対象団体の選定

これまでの監査実施状況及び予備監査（一次）の結果を踏まえ、次の団体を本監査対象団体として選定した。

種 別	財政援助団体
対象団体	一般社団法人 宇都宮観光コンベンション協会
所 管 課	観光交流課

種 別	財政援助団体
対象団体	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり推進機構
所 管 課	NCC推進課

種 別	公の施設の指定管理者
対象団体	宇森・サイクル・恵・ウイズ共同事業体
対象施設	森林公園・自然休養村管理センター・サイクリングターミナル
所 管 課	観光交流課

種 別	公の施設の指定管理者
対象団体	株式会社 東急コミュニティー
対象施設	市営住宅（20団地）
所 管 課	住宅政策課

イ 監査方法

(ア) 予備監査（二次）

あらかじめ団体及び所管課から提出された資料、関係書類をもとに、計算、照合等による予備監査（二次）を行った。

(イ) 本監査

本監査として、関係職員の出席を求め、事務事業の執行について説明を受け、質疑を行った。

8 監査委員の除斥

舟本肇監査委員については、地方自治法第199条の2の規定により、一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会の監査については除斥とした。

第2 監査対象の概要及び結果

監査対象の概要及び結果については、次のとおりである。結果における指摘事項とは、法令、条例、規則等に違反するものである。なお、各表中の数値等の取扱については、面積は整数とし、単位未満を切り捨てて表示した。また、金額は千円単位とし、単位未満を四捨五入して表示した。したがって、内訳の計が「合計」の金額と一致しない場合がある。

1 一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会（経済部観光交流課）

(1) 監査対象事項

令和4年度に宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行

補助金名	一般社団法人宇都宮観光コンベンション協会事業補助金
補助金額	110,813千円

(2) 財政援助団体の概要

所在地	宇都宮市馬場通り4丁目1番1号
設置目的	宇都宮市及び栃木県内に有する自然環境及び文化的、社会的、経済的特性を活かし、観光とMICEの振興を図り、地域の総合的な発展を図る中核的観光振興組織として、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与する。
業務内容	<ul style="list-style-type: none">観光客の誘致及び受入MICEの誘致及び開催支援観光イベントの実施及び支援観光・MICE都市宇都宮の広報・宣伝観光及びMICEの調査、企画及び開発観光及びMICEに関する情報の収集及び提供観光及びMICEに関する関係事業者等との連携観光及びMICEに関わる人材の育成及び啓発おもてなし事業の推進フィルムコミッション事業の推進宇都宮市観光案内所の運営旅行業法に基づく旅行業その他この法人の目的を達成するために必要な事業

	区 分	金 額	うち補助金額
収支概要 (千円)	収入総額	139,805	120,742
	支出総額	129,597	110,813
	収支差額	10,208	(返還) 9,929

(3) 監査の結果

宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項は次のとおりである。

【団体関係】

- ・ 収支計算書において、一部計上する科目の誤りなどにより収支額に差異が生じており、その結果、補助金の返還額が不足となっていた。

(4) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

所管課においては、宇都宮市観光振興プランに基づき、観光入込客数の増加を図るため、地域の総合的な発展を図る中核的観光振興組織である当団体を支援することにより団体の事業運営を推進するとともに、団体と連携を図りながら本市の観光振興に努めている。

このような中、補助金の交付に当たっては、宇都宮市補助金等交付規則等に基づき事務が行われているものの、団体の収支計算書の誤りにより補助金の返還額に不足が生じていた。そのため、今後、定期的な関係帳簿の確認や補助金交付のチェック体制を整え再発防止に努めるとのことであり、同様の事案が生じないよう更なる事務の適正化に努められたい。

今後とも、本市の更なる観光振興を図るため、団体や観光事業者等と緊密な連携・協力を図りながら、適時的確な観光情報の発信や、本市の魅力ある観光資源の効果的な周知を行うとともに、MICEの積極的な誘致活動や新たな視点で取り組むナイトタイムエコノミーの推進など、社会経済や本市観光を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら地域経済の活性化に努められたい。

イ 団体に対するもの

団体においては、本市の中核的観光振興組織として、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与するため、令和4年4月1日に任意団体から一般社団法人へと移行し、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」などにあわせた取組の実施や、首都圏の若年層に向けた観光プロモーションなどを行い、観光需要の喚起に努めるとともに、新たな交流拠点となる「ライトキューブ宇都宮」の開業を契機にMICEの積極的な誘致活動に取り組んでいるところである。

このような中、宇都宮市観光動態調査によると宇都宮市への観光入込客数は回復の兆しがうかがえており、更なる交流人口の拡大を図るため、適時的確な観光

情報の発信・周知や、先進的な事例研究を含めたMICE誘致事業の積極的な推進に努めるとともに、観光案内所や観光事業者などによるおもてなしの充実を図り、本市を訪れる方の受入環境の更なる向上に努められたい。

なお、収支計算書において、一部計上する科目の誤りなどにより収支額に差異が生じており、その結果、補助金の返還額が不足となっていた。そのため、決算の修正を直ちに行い、今後は速やかに不足額を返還するとのことである。また、税理士による定期的な関係帳簿の確認を行い、誤りが発生しないように取り組むとともに、二重チェックを行うなど組織的なチェック体制を整えるとのことであり、収支計算書について損益計算書等と符合するかの確認も含め、同様の事案が生じないよう適正な事務に努められたい。

今後、団体の果たす役割はますます重要になることから、安定的かつ継続的に事業を実施していくため、新規会員の獲得や、法人化により可能となった旅行商品の造成・販売などにより自主財源の確保に努め、より一層、交流人口の拡大と地域経済の活性化に寄与されたい。

2 特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構（都市整備部NCC推進課）

(1) 監査対象事項

令和4年度に宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行

補助金名	特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構運営費補助金
補助金額	17,833千円

(2) 財政援助団体の概要

所在地	宇都宮市中央三丁目1番4号 栃木県産業会館2階		
設置目的	公共団体と民間団体が連携して宇都宮のまちづくりに取り組むための中核的な組織として、魅力ある中心市街地の形成を図ることで、宇都宮の将来の発展に寄与する。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある中心市街地の形成に向けた事業 中心市街地としての都市拠点の機能向上に向けた事業 中心市街地の賑わい創出に向けた事業 中心市街地の整備改善に関する事業 		
収支概要 (千円)	区 分	金 額	うち補助金額
	収入総額	28,019	17,833
	支出総額	27,368	17,833
	収支差額	651	0

(3) 監査の結果

宇都宮市から交付された補助金に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当するものは認められなかった。

(4) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

所管課においては、民間団体との連携の下に宇都宮のまちづくりに取り組む中核的な組織である当団体の事業運営を積極的に支援し、魅力ある中心市街地の形成や特に活性化が望まれる地域の振興に努めている。

なお、団体の支出事務において、関係書類の押印漏れ等があったことから、適正な事務が行えるよう指導に努められたい。

今後とも、団体との緊密な連携を図り、みんなが安心して楽しめる魅力ある中心市街地の形成や地域の活性化に向けた各種事業のより一層の充実に努めるとともに、団体経営の自主性・自立性をより一層発揮できるよう指導・助言に努められたい。

イ 団体に対するもの

団体においては、魅力ある中心市街地の形成に向け、まちづくり交流センター「イエローフィッシュ」の活用促進等を行うとともに、都市拠点の機能向上に向け、LRTを基軸とした公共交通と一体となった魅力あるまちづくりへの理解を深めるため、講演会や説明会を実施するなど、新たなまちづくりに向けた市民意識の醸成を図る事業を実施している。

また、街なかの賑わい創出に向け、街なかの新たな集客スポットとしてのオープンカフェの実施や、街なかの歴史あるスポットや通りを光で彩るイルミネーション事業の実施、泉町活性化プロジェクトの推進など、官民連携の下、各種事業の積極的な展開が見られた。

なお、支出事務においては、関係書類の押印漏れ等があったことから、適正な事務に努められたい。

今後とも、経営基盤の拡充に向け、更なる会員の確保や収益事業の発掘に努めるとともに、基金を効果的に活用しながら、みんなが安心して楽しめる魅力ある中心市街地の形成や地域の活性化に向けた各種事業のより一層の充実に努め、本市の将来の発展に寄与されたい。

3 宇森・サイクル・恵・ウイズ共同事業体（経済部観光交流課）

(1) 監査対象事項

令和4年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 指定管理の概要

（令和4年度の状況）

施設名	宇都宮市森林公園，宇都宮市自然休養村管理センター及び宇都宮市サイクリングターミナル		
所在地	【森林公園】 宇都宮市福岡町及び古賀志町地内 【自然休養村管理センター・サイクリングターミナル】 宇都宮市福岡町 1074 番地 1		
設置目的	【森林公園】 自然に親しむ環境を市民に提供するとともに，自然愛護思想の高揚と市民福祉の向上を図る。 【自然休養村管理センター】 自然休養村の円滑な管理運営を図る。 【サイクリングターミナル】 青少年の健全育成とスポーツの振興に寄与する。		
業務内容	【森林公園】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 森林の利用に関すること ・ レクリエーション施設等の利用に関すること ・ 森林の保護，育成等に関すること ・ その他施設の目的を達成するために必要な業務に関すること 【自然休養村管理センター】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民に健全な休養の場を提供するための施設の利用に関すること 【サイクリングターミナル】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊のための施設の提供に関すること ・ 集会のための施設の提供に関すること ・ サイクリングのための自転車の貸付けに関すること ・ その他市長が必要と認めた事業 		
敷地面積	【森林公園】 約 28ha （公園重点管理エリア） ※赤川ダム周辺 【自然休養村管理センター】 622 m ²	延床面積	【森林公園】 159 m ² （少年自然の家） 【自然休養村管理センター】 424 m ²

	【サイクリングターミナル】 5,173 m ²		【サイクリングターミナル】 1,139 m ² 宿泊棟 107 m ² 自転車格納庫
施設内容	【森林公園】 少年自然の家, キャンプ施設 2 か所各 10 区画, キャンプファイア施設 1 か所, バーベキュー施設 30 炉, 魚釣り施設, 駐車場 2 か所合計 391 台, 屋外トイレ 5 か所 【自然休養村管理センター】 ホール 1 室, 和室 (8 畳) 5 室 【サイクリングターミナル】 和室 (10 畳) 6 室, 和室 (8 畳) 3 室, 洋室 (10 畳) 1 室, 大広間 (52 畳) 1 室, 食堂 1 か所, 自転車格納庫 1 か所 250 台		
収支概要	指定管理料		45,399 千円
	使用料 (利用料金) 収入		2,420 千円
利用実績 (延べ人数)	174,820 人		

(3) 指定管理業務の収支状況

ア 森林公園・自然休養村管理センター

(単位：千円)

	指定事業等に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	施設管理に係る収入	18,957			
	指定事業に係る収入	0	自主事業に係る収入	5,760	
	計	18,957	計	5,760	24,717
支出の部	施設管理に係る経費	19,343			
	指定事業に係る経費	0	自主事業に係る経費	4,807	
	計	19,343	計	4,807	24,150
収支差額		△386		953	567

イ サイクリングターミナル

(単位：千円)

	指定事業等に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	施設管理に係る収入 (うち、利用料金収入)	27,954 (1,511)			
	指定事業に係る収入	812	自主事業に係る収入	5,220	
	計	28,766	計	5,220	33,986
支出の部	施設管理に係る経費	19,655			
	指定事業に係る経費	128	自主事業に係る経費	6,273	
	計	19,783	計	6,273	26,056
収支差額		8,983		△1,053	7,930

(4) 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当するのは認められなかった。

(5) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

森林公園・自然休養村管理センター・サイクリングターミナルの管理運営については、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。

所管課においては、指定管理者と連携しながら利用者ニーズの把握に努めるとともに、森林公園の有する豊かな自然環境やジャパンカップサイクルロードレース開催地の強みを生かし、森林公園の魅力向上や、自然休養村管理センター及びサイクリングターミナルの利用促進を図り、市民を始めとする全ての利用者に、自然に親しむ環境と安全・安心で快適な滞在を提供できるよう努められたい。

また、来年度以降の再整備に当たっては、更なる利用者数の増加に繋がるよう期待するものである。

イ 団体に対するもの

指定管理者は、共同事業体として持つ専門的な知識や技術を生かし、森林公園においては、日々の巡回や点検を徹底し危険個所の早期発見・対応に努めることにより、安全・安心に自然に親しめる環境を提供している。また、サイクリングターミ

ナルにおいては、宇都宮ブリッツェンの職員による補助輪卒業教室や地産地消を推進したレストランメニューの充実などを行っている。

このような中、各施設においては、豊かな自然や近年のアウトドア志向の高まり、ジャパンカップサイクルロードレース開催地としての強みを生かすとともに、四季折々の自然の状況に応じた魅力や施設案内などきめ細かな情報の発信を行うことにより、市内外からのより多くの集客に努め施設の利用促進を図られたい。また、施設全体として、接遇の向上を図ることにより、利用者を気持ちよく迎えるための環境づくりに取り組まれたい。

今後とも、所管課と連携しながら利用者ニーズの把握に努め、より多くの方々に利用される施設となるよう望むものである。

4 株式会社東急コミュニティー（都市整備部住宅政策課）

(1) 監査対象事項

令和4年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

(2) 指定管理の概要

（令和4年度の状況）

施設名	宇都宮市市営住宅（20団地）		
所在地	宇都宮市星が丘2丁目2番41号ほか		
設置目的	住宅に困窮する市民に良質な住宅を提供することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者等の管理に関すること ・ 施設維持の管理に関すること ・ 住宅使用料及び駐車場使用料に関すること ・ その他施設の目的を達成するために必要な業務に関すること 		
敷地面積	313,054 m ²	延床面積	233,864 m ²
施設内容	市営住宅 152 棟 232,014 m ² 、集会所 14 棟 1,498 m ² 高齢者生活相談所 3 棟 351 m ²		
収支概要	指定管理料	310,001 千円	
	使用料収入	市営住宅使用料 649,632 千円 専用駐車場使用料 43,677 千円	
利用実績 (延べ人数)	入居戸数 2,510 戸 入居者数 4,497 人		

(3) 指定管理業務の収支状況

(単位：千円)

	指定事業等に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	施設管理に係る収入	310,001			
	指定事業に係る収入	0	自主事業に係る収入	0	
	計	310,001	計	0	310,001
支出の部	施設管理に係る経費	310,495			
	指定事業に係る経費	0	自主事業に係る経費	0	
	計	310,495	計	0	310,495
収支差額		△494		0	△494

(4) 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、指摘事項に該当するものは認められなかった。

(5) 意見及び要望

ア 所管課に対するもの

宇都宮市市営住宅（20団地）の管理運営については、住宅に困窮する市民に良質な住宅を提供することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するという施設の設置目的のもと、所管課と指定管理者とで相互に協力しながら適切に実施されているところである。

所管課は、平成29年度に策定した「今後の市営住宅供給の基本方針」において、耐用年数が到来していない市営住宅については、可能な限り長寿命化に努め、住宅セーフティネットの中核として、最大限の活用を図ることとしている。

このような中、市営住宅は、令和3年度から入居者サービスの向上や管理経費の縮減を図り、より効果的、効率的な管理運営を推進することを目的とし、指定管理者制度を導入した。監査対象となった令和4年度は指定管理者による管理運営がなされて2年目であったが、入居者からの連絡を24時間365日受付可能とする体制の構築や丁寧な窓口対応などの入居者サービスの向上と管理経費の縮減が見受けられた。

なお、指定管理者が、入居者の退去時における畳表の交換等の自主事業を行う際には、指定管理料の対象業務と自主事業の収支を分け、収支状況報告書を適切に作成するよう指導・助言に努められたい。

今後とも、所管課と指定管理者とのより一層の連携のもと、市営住宅が住宅セ

ーフティネットの中核としての役割を担い、適切に管理運営されることを望むものである。

イ 団体に対するもの

指定管理者は、全国の自治体において公営住宅の指定管理業務を行うことにより蓄積したノウハウを生かし本市においても指定管理業務を行っているところであり、入居者からの連絡については市営住宅管理センターにおいて受付を行っているが、管理センターの業務時間外においても自社設置の顧客センターで受付を行うことで、24時間365日受付可能な体制を構築している。また、設備異常等の緊急事態発生時には、指定管理者が協力事業者と連携し、夜間・休日であっても駆け付け、修繕等の対応を図るなど入居者のサービス向上に努めている。

さらに、指定管理者は、市営住宅の入居者の高齢化が進む中において、「ふれあいサポート」として70歳以上の単身高齢者等を対象に、希望者に対して月に一度訪問又は電話により、安否確認を行うとともに日常の会話や周囲の様子などの聞き取りをとおして高齢者が他者とふれあう機会を創出するなど、入居者に寄り添った対応を実施している。

なお、入居者の退去時における畳表の交換等の自主事業を行う際には、指定管理料の対象業務と自主事業の収支を分け、収支状況報告書の適切な作成に努められたい。

今後とも、指定管理者においては、蓄積したノウハウを生かすとともに、様々な改善を重ねることにより入居者のサービスの向上に努め、安全・安心を基本とした適切な管理運営を望むものである。

No.	所管部局	所管課	団体名	管理施設
財政援助団体				
1	経済部	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会	
2		農業企画課	公益財団法人宇都宮市農業公社	
3	都市整備部	NCC推進課	特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	
4	教育委員会事務局	スポーツ振興課	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	
5			いきいきエンジョイ清原	
6			豊郷元気！スポーツクラブ	
7			城山地区地域スポーツクラブ	
出資法人等				
8	経済部	農業企画課	公益財団法人宇都宮市農業公社	
9	教育委員会事務局	スポーツ振興課	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	
公の施設の指定管理者				
10	市民まちづくり部	みんなでまちづくり課	富士見地域まちづくり推進協議会	富士見地域コミュニティセンター
11			明保地区明るいまちづくり協議会	明保地域コミュニティセンター
12			戸祭地区まちづくり協議会	戸祭地域コミュニティセンター
13			宝木地域まちづくり推進協議会	宝木地域コミュニティセンター
14			細谷・上戸祭地域まちづくり協議会	細谷・上戸祭地域コミュニティセンター
15			桜地域まちづくり協議会	桜地域コミュニティセンター
16	子ども部	子ども政策課	公益財団法人とちぎYMCA	青少年活動センター・宇都宮児童遊園
17	環境部	環境創造課	特定非営利活動法人うつのみや環境行動フォーラム	環境学習センター
18	経済部	商工振興課	野里電気工業 株式会社	市営駐車場(6か所)
19		観光交流課	株式会社ファーマーズ・フォレスト	農林公園ろまんちっく村
20			宇森・サイクル・恵・ウィズ・共同事業体	森林公園・自然休養村管理センター・サイクリングターミナル
21	建設部	道路保全課	サイクルスポーツマネージメント株式会社	宮サイクルステーション
22	都市整備部	住宅政策課	株式会社東急コミュニティー	市営住宅(20団地)
23	教育委員会事務局	スポーツ振興課	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	体育施設(18か所)
24			公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	体育施設(3か所)
25			株式会社オーエンス	スケートセンター・駅東公園プール
26			オーエンス・ブレックスグループ	河内総合運動公園ほか5施設
27		生涯学習課	紀伊國屋書店・大高商事・藤井産業共同事業体	南図書館